



**S O C C S**  
SOMENO CEILING CONSULTING SYSTEM



ES天井診断システム

**SOCCS EYE**

---

S O M E N O C E I L I N G C O N S U L T I N G S Y S T E M

## お使いの建物の 天井の状態を明らかに。

東日本大震災以降、蓄積された様々な天井耐震化、  
安全安心化技術による様々な改修提案の  
選択肢をお示しします。



# Features



天井内360°高画素パノラマ撮影

## 天井内部の状況調査

点検口などから専用の撮影機器で天井内部を高解像で撮影またはドローン飛行撮影による解析など、状況に応じた手法で施設にご負担をかけず素早く調査を完了いたします。

## 撮影DATAから診断書を作成

現状の天井内の状況を東日本大震災以降改定された基準類による診断、評価を実施します。

## 施設の状況に合わせた改修提案も

施設利用が止められない、休館できない、夜間工事しかできない、大地震後も直ちに機能復帰したい、とにかく人命だけでも守りたい、予算がない……。様々なニーズに合わせた改修提案を、豊富な耐震化技術バリエーションの中から最適なお提案を行います。

## 天井メーカーなのに、“天井撤去”も提案

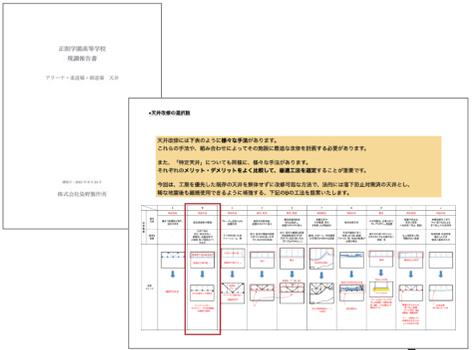
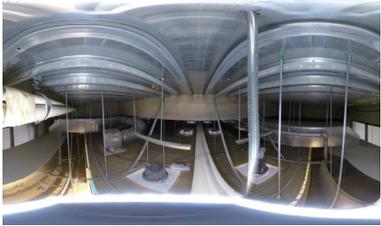
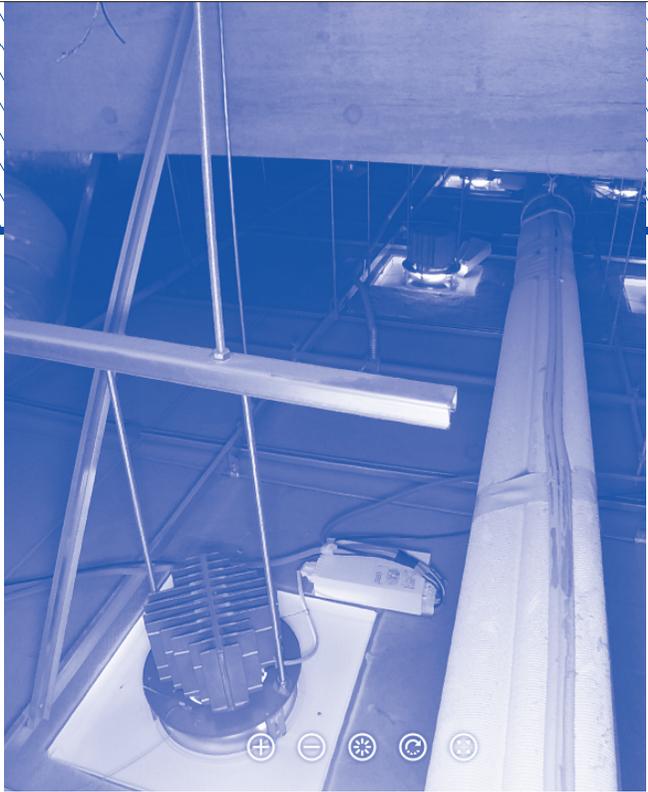
我々の商品は“天井の安全安心”です。製造メーカーにもかかわらず、天井撤去がその施設に最適の対策と判断すれば、天井撤去もご提案します。

# Features

## ES天井診断システムSOCCS EYEの流れ

調査対象の施設で行うのは、点検口などから特殊なカメラで撮影するというアクションだけ。ものの数十分程度の作業です。入手した画像DATAから、分析・診断と改修提案までを実施します。

### Start



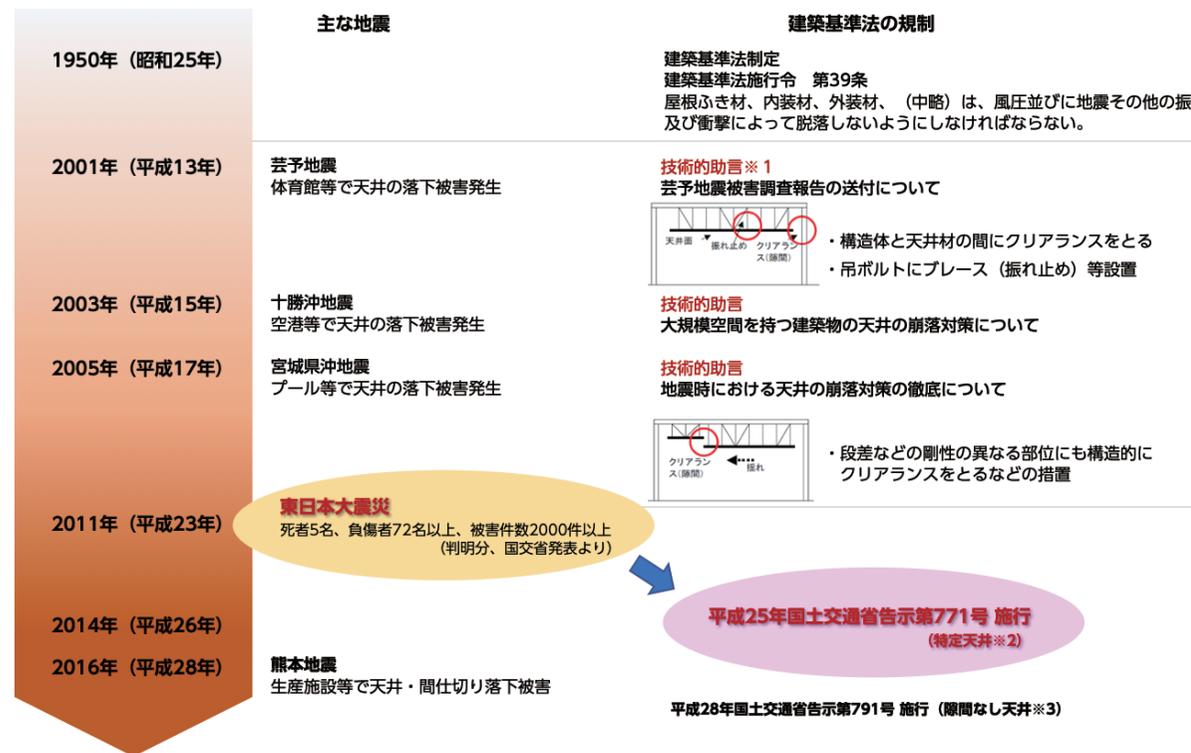
概ね1か月 ※納期は協議により決定可能です

End

# Performance

## 天井に関する法規制のあらまし

安全上重要な天井を“特定天井”と位置づけ、法規制の対象となったのは2014年から。文科省は規制の対象となる天井の範囲を建築基準法より厳しく定めています。



### 学校施設はさらに注意が必要です

■吊り天井については、平成25年7月に建築基準法施工令が改正され、一定規模以上の吊り天井(天井高6m超かつ水平投影面積200㎡超、単位面積質量2kg超)は「特定天井」として、新たに定められた技術基準に適合させることが義務づけられました。

■文部科学省では、屋内運動場等(屋内運動場、武道場、講堂、屋内プール)については、特定天井に該当するものに加え、天井高6m超、水平投影面積200㎡超のいずれかに該当する吊り天井についても、特定天井に準じて扱うこととしています。

■特定天井およびそれに準ずる天井の対策に当たっては、構造の専門家も含めて検討することが必要です。

### 即時診断・解説も行います

■吊り天井における技術基準(仕様ルート)のポイント(例示)

項目	技術基準(仕様ルート)
斜め部材の配置	材料や組数を規定
吊りボルトの配置	面積当たりの本数を規定
クリップ・ハンパー等の接合金物	ねじ留め等により緊結
吊り長さ	長さ3m以下で概ね均一
設計用地震力(水平方向)	最大2.2G
クリアランス	原則6cm以上

collaboration

株式会社染野製作所

**SOMENO**

feat.

ティスコ株式会社

**TISCO**

[someno.co.jp](http://someno.co.jp)



**SOMENO**



株式会社 染野製作所

■本社工場

〒300-1231 茨城県牛久市猪子町648  
TEL: 029-872-3151 FAX: 029-873-3330

■東京支店

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-60-1  
TEL: 03-3735-4891 FAX: 03-3736-9797